



様式第8号(第8条関係)

王寺町 許可第 1-1 号

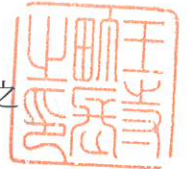
許 可 証

住 所 奈良県北葛城郡王寺町葛下4丁目198番地の2
氏 名 株式会社 クボクリーンサービス
代表取締役 窪 秀己

令和6年2月1日付けをもって申請のあった一般廃棄物収集運搬業(事業範囲の変更)許可の申請については、次の条件を付けて許可します。

令和6年3月11日

王寺町長 平 井 康 之



記

- 1 許可の有効期限 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで
- 2 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物(ごみ)
- 3 区 域 王寺町内
- 4 その他必要な事項 裏面記載のとおり

許可条件

一般廃棄物収集運搬業者は、許可業務を遂行するにあたり、王寺町の指示指導に従い下記条件を遵守すること。

記

許可車両は次のとおりとする。

奈良 830 す 2312

奈良 830 さ 6888

奈良 11 そ 6294

- (1) 自己の名義をもって、他人にその営業をさせないこと。
- (2) 収集運搬の際には、一般廃棄物が飛散し、流出しないようにするとともに交通安全に留意し、人・車両等の通行の妨げにならないよう作業を行うこと。
- (3) 収集運搬に伴う悪臭・騒音・振動によって生活環境の保全上支障が生じないように、必要な措置を講ずるとともに車両の保管についても同様の措置を講ずること。
- (4) 王寺町外において、収集した一般廃棄物を町指定の処理施設に搬入しないこと。
- (5) 運搬車両の両側面には、業者の氏名（法人にあっては会社名）、王寺町一般廃棄物収集運搬業の許可標識を表示すること。又、一般廃棄物収集運搬業に関わりのない事項を表示しないこと。
- (6) 一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者は、その業務に関する契約書台帳を整備しておくこと。
- (7) 香芝・王寺環境施設組合の搬入規則を遵守すること。
- (8) 収集・運搬については、町の指示する収集形態とすること。
- (9) 収集車両保管場所については、周辺に悪影響を与えないよう適切な措置を講ずること。

以上

上記許可条件に違反した場合、許可の停止又は、取消しを命ずることがある。

その他、町長が必要と認めた場合、条件を附することがある。